

令和4年7月1日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		発言の取消しについて
第 2	陳情第2号	(総務常任委員長報告1件) 三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて (不採択)
第 3	議案第55号 議案第57号	(教育民生常任委員長報告2件) 三次市税条例等の一部を改正する条例(案)(原案可決) 財産の無償譲渡及び無償貸付について(原案可決)
第 4	議案第56号 議案第61号	(産業建設常任委員長報告2件) 三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案)(原案可決) 工事請負契約の一部変更について(原案可決)
第 5	議案第59号 議案第60号	(予算決算常任委員長報告2件) 令和4年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)(原案可決) 令和4年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)(原案可決)
第 6	発議第5号	地方財政の充実・強化に関する意見書(案)(原案可決)

令和4年6月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和4年7月1日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		発言の取消しについて……………275
第 2	陳 2	（総務常任委員長報告1件） 三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることにつ いて……………276
第 3	議 55 議 57	（教育民生常任委員長報告2件） 三次市税条例等の一部を改正する条例（案）……………277 財産の無償譲渡及び無償貸付について……………277
第 4	議 56 議 61	（産業建設常任委員長報告2件） 三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条 例（案）……………278 工事請負契約の一部変更について……………278
第 5	議 59 議 60	（予算決算常任委員長報告2件） 令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）……………279 令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）……………279
第 6	発 5	地方財政の充実・強化に関する意見書（案）……………280


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は令和4年6月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決等を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び大森議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

この際、御報告いたします。

6月22日に設置しました市立三次中央病院建替等調査特別委員会正副委員長の互選の結果について御報告いたします。委員長に新家議員、副委員長に竹原議員が選出されました。

次に、昨日、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定及びこれに準じ市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しています。受理しました法人は次のとおりです。公益財団法人奥田元宋・小由女美術館、株式会社広島三次ワイナリー、株式会社君田トエンティワン、株式会社三次ケーブルビジョン、株式会社暮らしサポートみよし、一般社団法人地域包括支援センターみよしです。これらの説明書については、タブレットに掲載していますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 発言の取消しについて

○議長（山村恵美子君） 日程第1、発言の取消しについてを議題といたします。

まず、新田真一議員の申出についてお諮りいたします。

新田議員から、6月21日の会議における体育協会に関する発言について、その内容が不適切であったため、会議規則第64条の規定により、お手元に配付のとおり発言を取り消したいとの申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、新田議員からの発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

次に、伊藤芳則議員からの申出についてお諮りいたします。

伊藤議員から、6月22日の会議における多目的トイレ使用に関する発言について、その内容が不適切であったため、会議規則第64条の規定により、お手元に配付のとおり発言を取り消したいとの申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、伊藤議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

次に、黒木靖治議員からの申出についてお諮りいたします。

黒木議員から、6月22日の会議における発言について、その内容が不適切であったため、会議規則第64条の規定により、お手元に配付のとおり発言を取り消したいとの申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、黒木議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 総務常任委員長報告1件

### 陳情第2号 三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて

○議長(山村恵美子君) 日程第2、陳情第2号三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについてを議題といたします。

陳情1件について、総務常任委員長の報告を求めます。

(総務常任委員長 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光総務常任委員長。

[総務常任委員長 横光春市君 登壇]

○総務常任委員長(横光春市君) 皆さん、おはようございます。総務常任委員長報告を行います。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました陳情1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月27日に委員会を開催し、陳情者を招いて提出理由の説明を受け、また、関係する担当部長等から、これまでの取組や今後の方針などの聞き取りを行うなど、慎重に審査いたしました。

陳情第2号三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについては、陳情者が訴える本市の少子化に伴う人口減少に対する危機感については、委員会としても大きな課題として共通の認識であり、問題提起いただいたものと捉えています。

ただ、委員からは、多様な生き方が尊重されつつある現代社会においては、結婚を前提とした施策よりも、事実婚への理解や男性の育児への参加など、ワーク・ライフ・バランスを重視した施策が必要ではないか、これまで賃金が上がってない社会そのものに問題がある、経済的な安心・安定を求め、結婚や出産に対する経済的負担を取り除く国全体としての施策の推進が急務である、一時的な金銭給付によって結婚する人が増えるとは思えないし、結婚というプライベートな部分に行政が関わることにも限界があるのではないかといった意見が出されるなど、提案された内容に果たしてどれだけのニーズが存在するか疑問があり、効果は薄いと思われること。さらに、提案事業を展開することで人口減少が緩和するとされる根拠が明確でないとの理由から、不採択とせざるを得ないものと全員一致で決しました。三次市はこれまで、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のないサポートの充実を図ってきたところです。これからも

様々なライフスタイルの中で山積する課題解決に向けて、新たな視点による子供ファースト、子育て世代を中心とした人口減少に歯止めをかける政策の展開に期待をします。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号に対する委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。

陳情第2号は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり不採択と決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 教育民生常任委員長報告2件

議案第55号 三次市税条例等の一部を改正する条例（案）

議案第57号 財産の無償譲渡及び無償貸付について

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第55号三次市税条例等の一部を改正する条例（案）外1議案を一括議題とします。

議案2件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 保実 治君 登壇〕

○教育民生常任委員長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員長報告をいたします。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月23日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第55号三次市税条例等の一部を改正する条例（案）外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより議案第55号外1議案を採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 産業建設常任委員長報告2件

議案第56号 三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例  
(案)

議案第61号 工事請負契約の一部変更について

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第56号三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）外1議案を一括議題といたします。

議案2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 弓掛 元君 登壇〕

○産業建設常任委員長（弓掛 元君） 産業建設常任委員長報告を行います。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月24日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第56号三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）外1議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第61号工事請負契約の一部変更については、必要な工種等が可能な限り当初の計画に反映されるよう、設計の精査に今後も努められたい。



以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。  
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより議案第56号外1議案を採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 予算決算常任委員長報告2件

議案第59号 令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第60号 令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第59号令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）外1議案を一括議題といたします。

議案2件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○予算決算常任委員長（杉原利明君） 今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月29日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第59号令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）外議案1件については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第59号の奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業については、今後も計画性を持って施設改修に努められたい。

議案第60号令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）の新型コロナウイルス感染

症対応地方創生臨時交付金関連事業にあつては、交付金の使途に疑念を持たれることがないよう制度周知を図られたい。

また、再エネ・省エネ設備等導入支援事業は、設備、製品等の納期の遅れに対しての弾力的な運用、地域で資源やお金が循環する仕組みについて検討するとともに、補助内容の市民への周知も含め、円滑な事業推進を図られたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

これより討論を行います。討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより議案第59号外1議案を採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 発議第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第6、発議第5号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） ただいま御上程となりました発議第5号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、竹原孝剛議員、小田伸次議員、宍戸 稔議員、齊木 亨議員、横光春市議員、藤井憲一郎議員、徳岡真紀議員と私、中原秀樹でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第5号

## 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつある。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られている。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

### 記

- 1 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取組やデジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、さらに地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財政措置をはかること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については2022年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

- 6 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
- 7 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
- 8 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。
- 9 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）7月1日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

三次市議会では、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防対策を講じてまいりました。おいでくださいました、また御視聴くださいました皆様には、御不便をおかけしたり、聞きづらい部分があったかもしれませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

今年は、過去最も早い6月中での梅雨明けとなり、水不足が大変心配される気象状況であります。また、気温の上昇に伴い、熱中症等にも注意が必要となります。どうか市民の皆様におかれましてはくれぐれも御自愛くださいますようお願いいたします。

これにて令和4年6月三次市議会定例会を閉会いたします。

15日間にわたる御審議、大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時26分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年7月1日

三次市議会議長 山村 惠美子

会議録署名議員 保 実 治

会議録署名議員 大 森 俊 和